

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 全社員に対し育児休業制度、支援情報等の周知を実施する。

<対策>

2023 年 5 月～ 育児休業制度、支援制度等を社内報及び掲示板に掲載する

2024 年 4 月～ 社員に対して育児休業制度、支援制度等の研修会を実施する

2025 年 9 月～ 社員に対して出産・育児・子育ての悩み、希望する施策等、アンケートを実施する

目標 2 : 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰を

サポートする。

<対策>

2023 年 7 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」、両立支援制度などについて周知する

2024 年 4 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」の作成を開始する

目標 3 : 若者のインターンシップの受け入を行う。

<対策>

2023 年 9 月～ 受け入れ体制について検討を開始する

2024 年 4 月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作りをする

2024 年 10 月～ 関係行政機関、学校との連携を図る

2025 年 11 月～ インターンシップの受け入れを開始する